

グループホーム暖らん 令和4年度第6回 運営推進会議

日時：令和5年3月24日（金曜） 14時30分～

出席者（敬称略）

地域委員		民生児童委員	
塩冶地区福祉委員		出雲市高齢者福祉課	
出雲市高齢者あんしん 支援センター		ご利用者・ご家族	
理事長		職員	

1. 利用状況（3月22日現在）

現入居者 9名（定員9名）

① 年齢別

平均 90.3 歳

	男	女
80歳代	0	2
90歳代	1	6

② 要介護度別

平均要介護度 2.7

	男	女
要介護1	0	1
要介護2	1	2
要介護3	0	4
要介護4	0	0
要介護5	0	1

利用待機者 7名

2. 2月からの行事、活動など

別紙「暖らん便り」no.21をご覧ください。

2月以降、ドライブに4回出かけました。食事、おやつ作りの活動が5回行われました。節分には保育園園児が窓越しに豆まきをしたり、歌を歌ったりしてくれました。誕生日のお祝いをさせていただいた方がお二人おられました。2月からひかり保育園の卒園のお祝いに贈る壁飾りを作成されています。事業所の周辺のゴミ拾い、草取りを職員が星隆会の字をプリントした服を着て行いました。

3. 面会制限の緩和について

2月に入ってから新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきていることから、窓越しにインターフォンでお願いしてきた面会の制限を緩和することとしました。ただし施設等でのクラスターは断続的に報告されている状況から、次のような条件でお願いしています。

1. 訪問者記録に記入いただきます。
2. 検温により体温が37度を超えないこと、また近くに感染者や感染の心配のある方が居られないかなどを確認させていただく。状況によっては従来通り窓越しでお願いすることもある。
3. 玄関での消毒と面会中のマスク着用をお願いする。広い「にこにこルーム」で換気を十分にしてお話していた

だく。

4. 面会者との距離は2メートル程度とり、接触や飲食はしない。面会時間は長くならないよう配慮いただく。

3月から既に3回この方法で面会されています。オンラインでの面会は継続します。

4. 外部評価の実施について

昨年秋以降に実施してきた事業所の外部評価ですが、3月14日に「NPOしまね介護ネット」の外部評価委員2名との対面しての評価が3時間程度で行われました。既に提出している職員による自己評価、ご家族へのアンケート、運営・サービスに関する文書類を元にして、当日は新たに職員1名からのインタビュー、施設内の見学が行われました。その上で管理者への聞き取りや意見交換が行われました。

外部評価機関による評価結果は3月中にまとめられ、暖らんによる来年度の改善目標を加えてインターネット上に公表され、また出雲市に報告します。来年度1回目の運営推進会議で結果をご報告したいと思います。

なお、グループホームの外部評価は、令和4年度から運営推進会議を活用した方法でも可能となっていますが、5年度については外部評価機関に委託して実施する計画です。

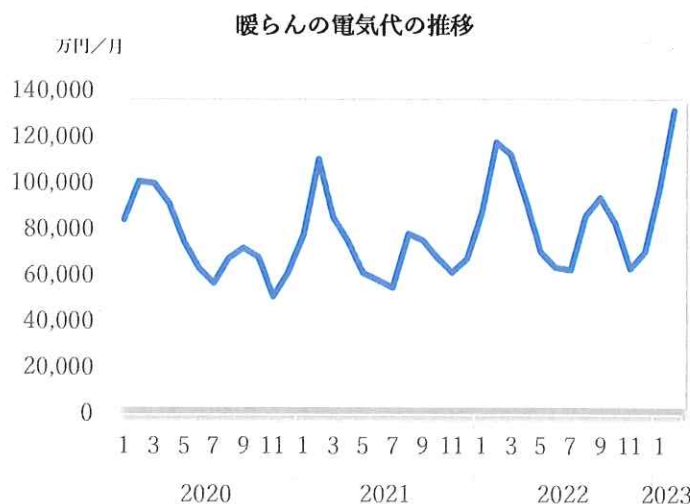
5. 光熱水費の改定について

昨今諸物価が上がっていますが、電気料金の値上がり幅は大きく3年前からの電気料金は、グラフのとおりとなっています。毎月、前年の同じ月を1万円程度上回っています。特に昨年秋からの上げ幅が顕著です。報道によれば、4月以降に更に料金の値上げが予定されています。私どもとしても夜勤職員のみとなる夜間中の事務室やリビングなどご利用者に影響のないエリアのエアコンを切るなど節電につとめておりますが、大きな値上げの中では如何ともしがたいところがあります。

こうしたことから、電気代を含めた光熱水費の値上げ改定をお願いすることとしております。暖らんの光熱水費は4年前の開設時から20,000円としておりますが、これを4月(サービス提供月分)から25,000円とさせていただきますと思います。

このことはご利用者ご家族にはご連絡させていただいています。あるご家族からはメールで値上げに理解を示され、夜勤時の職員の体を心配して事務室なども適切にエアコンを使用するように、とっていただきました。

なお、福祉施設における諸経費値上がりによる運営経費の負担増加に対しては、出雲市、島根県から補助金を交付していただいていること、ご報告します。



6. セコム警備の導入について

今年3月から標記警備システムの導入を開始しています。所内3カ所にある通報スイッチを押すことでセコムに通報されます。防犯、不審者対応の他に次のような場合の手助けを依頼できるようになっています。

- ・万が一、利用者が所在不明となり捜索が必要となった場合も通報できる。
- ・消防署への火災通報は同時にセコムにも通報され、避難等を助けてもらえる。
- ・夜間、利用者の急変時の対応は原則として暖らん職員で対応することとするが、利用者に危険が迫っている場合(応

援職員の来所が待てない、複数利用者への対応が必要、など)には通報する。

この警備システムの導入により、万が一の事態におけるご利用者の一層の安全確保とともに、職員の負担の軽減にもつなげたいと考えています。

7. 職員の研修について（2月以降の実施のみ）

所外での研修

認知症介護実践者研修 1名 2月に修了

介護職員初任者研修 1名 3月末で修了予定

出雲市若手職員交流研修 1名 2月（参加済み）、3月（参加予定）

所内での研修

・ユマニチュード(*)研修 2月から職員7名が勤務中に研修として順次、2時間の研修ビデオを視聴した
（これにより日本ユマニチュード学会公式研修を受講した3名を含め全員が基礎的な知識を得たことになる）

*認知症を持つ人にケアを行う時の「優しさを伝える」ためのコミュニケーション技法

・職員会での研修 2月 権利擁護・虐待防止のための研修、言葉遣いについての研修

3月 身体拘束ゼロのための研修、認知症介護についての研修、

職場におけるハラスメント防止のための研修

8. その他

・2月以降の新型コロナウイルス感染は職員、ご利用者ともありませんでした。なお、2月からは島根県から配布されている抗原検査キットにより、職員全員が原則として3日ごとに検査して陰性を確認してから出勤することとしています。